

計画事業番号	00208	事務事業名	食に関する指導の推進事業	担当部署	教育部 学校給食センター	電話	373-2487
--------	-------	-------	--------------	------	-----------------	----	----------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	学校給食法第10条第1項			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 2 章) 人と文化を育むまち	
	(第 1 節) 「生きる力」を育む学校教育の推進	
	(施策 4 ) 健やかな体を育てる教育の充実	
2 対象	児童生徒、市民	
3 目的と内容	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきた。児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	
4 実施内容 (手段)	28年度まで	(1)食指導(学校栄養教諭・教諭が教科、給食時間に食に関する指導を実施) (2)アレルギーに関する市民向け講演会の実施
	29年度	(1)食指導(学校栄養教諭・教諭が教科、給食時間に食に関する指導を実施) (2)アレルギーに関する市民向け講演会の実施

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校栄養教諭による食に関する指導の実施 市民、教職員向けアレルギーに関する講演会の実施	・学校栄養教諭による食に関する指導の実施 ・食物アレルギーに関する講演会の実施	学校栄養教諭による食に関する指導の実施 食物アレルギーに関する講演会の実施	学校栄養教諭による食に関する指導の実施	学校栄養教諭による食に関する指導の実施

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			55		62		64		64	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	55		62		64		64	
	① 合計	55		62		64		64		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	84	0	84	0	84	0	84	0	
総事業費①+④			139		146		148		148	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 小・中学校普通学級数	校時	163	163	163	163
		実績値	161			
	② 食に関する授業時数	校時	163	163	163	163
		実績値	137			
成果指標	③	目標値				
		実績値				
	④	目標値				
		実績値				
① 食に関する授業実施率	目標値	%	100	100	100	100
	実績値		85.0%			
	【指標の定義(算式等)】					
②	目標値					
	実績値					
③	目標値					
	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	児童・生徒を対象に、学校栄養教諭、教諭が教科、給食の時間において指導するものであり、市が実施すべきである。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	偏った栄養摂取により、児童・生徒の肥満や高血圧症など生活習慣病の若年化が社会問題となっていることから、早い時期からの食に関する指導が大切である。効果的に食指導をするために「食の課題と指導の手引き」を作成し、実践指導している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	児童・生徒が生涯を通じて健康な生活を送るためには、一人一人が望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けることが必要であり、この時期の食に関する指導は、十分効果的である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	食に関する指導は、行政が推進するものであり、受益者負担はなじまない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---